

四半期報告書

(第90期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

日本電気硝子株式会社

E01190

目 次

表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 井筒 雄三
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 松本 元春
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルディング 東京支社
【電話番号】	東京03(3456)3511
【事務連絡者氏名】	東京支社長 来住 富治夫
【縦覧に供する場所】	日本電気硝子株式会社 東京支社 （東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）東京支社は金融商品取引法による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るため、縦覧に供しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 当第3四半期連結 累計期間	第90期 当第3四半期連結 会計期間	第89期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高（百万円）	276,045	73,607	368,267
経常利益（百万円）	70,617	8,401	96,942
四半期（当期）純利益（百万円）	39,913	5,463	50,668
純資産額（百万円）	—	376,496	347,785
総資産額（百万円）	—	639,275	588,030
1株当たり純資産額（円）	—	748.14	691.27
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	80.24	10.98	105.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	58.2	58.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	78,212	—	102,429
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△108,331	—	△91,930
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	28,082	—	5,524
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	98,375	101,046
従業員数（人）	—	6,173	6,276

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社並びに関連会社）の事業は「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントに占めるガラス事業の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。このため、ガラス事業について「情報・通信関連部門」と「その他部門」の2つの「部門」に区分して記載しています。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	6,173
---------	-------

（注） 従業員数は、就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,947
---------	-------

（注） 従業員数は、就業人員です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	部門	金額（百万円） （自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
ガラス事業	情報・通信関連部門	66,610
	その他部門	18,390
	合計	85,000

- (注) 1. 生産金額は、平均販売価額により算出したものです。
2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

基本的に見込み生産を行っています。なお、当第3四半期連結会計期間において特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別 セグメント	部門	項目	金額（百万円） （自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日）
ガラス事業	情報・通信関連部門	ディスプレイ用ガラス	54,335
		電子部品用ガラス	2,789
		計	57,124
	その他部門	ガラスファイバ	8,182
		建築・耐熱・照明薬事用その他	7,967
		計	16,149
	ガラス事業計		73,273
その他	—	333	
合計			73,607

- (注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。
2. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	当第3四半期連結会計期間 （自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）	
	金額（百万円）	割合（%）
L Gディスプレイ(株)	26,122	35.5
友達光電股份有限公司	9,791	13.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におきましては、米国でのサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機や株価下落が実体経済に多大な影響を及ぼし、世界経済は急激に悪化しました。

日本経済にあっても、株安や景気への不安感などから消費マインドが冷え込んだほか、大幅に円高が進む中、輸出や設備投資が減少し、自動車や電機をはじめとする製造業での生産が大きく落ち込むなど、急速に不況が深刻化しました。

このような大変厳しい経済状況の下、当社グループにおいては、主力の薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラスの液晶用基板ガラスが、主要得意先の生産調整に伴う需要の急減や製品価格の下落の影響を受けました。このほか、ガラスファイバをはじめ多くの分野において製品需要が減少しました。

これらにより、当社グループの販売は大幅に減少し、当第3四半期連結会計期間の売上高は736億7百万円となりました。

損益面では、製品需要の急減による販売の減少とこれによる収益性の低下などにより、営業利益は111億28百万円、経常利益は84億1百万円、四半期純利益は54億63百万円となりました。

当社グループの主事業であるガラス事業及び当該事業の部門別の業績は次のとおりです。

ガラス事業の売上高は732億73百万円、営業利益は111億14百万円となりました。

(情報・通信関連部門)

ディスプレイ用ガラスについては、上述のとおり液晶用基板ガラスが市況悪化の影響を受け収益が落ち込みました。電子部品用ガラスについては、電子部品の市況悪化の影響を受けました。

これらの結果、情報・通信関連部門の売上高は571億24百万円、営業利益は108億99百万円となりました。

(その他部門)

ガラスファイバは、自動車業界の大幅減産の影響を受け需要が急減し販売が減少しました。建築・耐熱・照明薬事用その他は、国内外の住宅・建築市場の低迷などの影響を受け、販売が振いませんでした。

これらの結果、その他部門の売上高は161億49百万円、営業利益は2億14百万円となりました。

(注) 1. 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

〔日本〕

主として、液晶用基板ガラスが得意先の生産調整の影響を受け販売が落ち込み、売上高は582億99百万円となりました。損益面では、販売の減少とこれによる収益性の低下などにより、営業利益は79億13百万円となりました。

〔アジア〕

液晶用基板ガラスが得意先の生産調整の影響を受け、加工子会社の販売が減少したことなどから、売上高は472億67百万円となりました。損益面では、販売減少の影響等により、営業利益は13億33百万円となりました。

〔その他の地域〕

米国販売子会社を中心に、売上高5億85百万円、営業利益44百万円を計上しました。

(注) 1. 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去前の数値です。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

〔総資産〕

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して512億44百万円増加し、6,392億75百万円となりました。流動資産では、受取手形及び売掛金が減少する一方で商品及び製品が増加しました。固定資産では、FPD用ガラス関連設備を中心に有形固定資産が増加しました。

〔負債〕

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して225億32百万円増加し、2,627億78百万円となりました。流動負債では、固定負債からの振替により1年内償還予定の社債が増加しました。また納税により未払法人税等が減少しました。固定負債では、社債が減少する一方で長期借入金が増加しました。

〔純資産〕

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して287億11百万円増加し、3,764億96百万円となりました。主に利益剰余金が増加しました。一方で、株価下落によりその他有価証券評価差額金が、また円高により為替換算調整勘定がそれぞれ減少しました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末の58.5%から0.3ポイント下降し、58.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

たな卸資産の増加や法人税等の支払があったものの、税金等調整前四半期純利益や減価償却費、売上債権の減少などにより、営業活動によって得られたキャッシュ・フローは214億36百万円となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

主にFPD用ガラスなどの生産設備を中心とする固定資産の取得による支出などにより、投資活動に使用したキャッシュ・フローは189億10百万円となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

主に長期借入れを行ったことなどにより、財務活動によって得られたキャッシュ・フローは120億円となりました。

上記に、現金及び現金同等物（以下「資金」という）に係わる換算差額△3億63百万円を合わせ、当第3四半期連結会計期間末における資金残高は983億75百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社の株式会社の支配に関する基本方針は以下のとおりです。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。もっとも、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、会社を支配する者の在り方は、最終的に当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為等（以下、大規模買付行為という）の中には、株主に株式の売却を事実上強制する恐れのあるものや株主が買付の条件等について検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものもあります。このような大規模買付行為を行う者（以下、大規模買付者という）は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の売上の大部分は、特定の限られた顧客との取引に依存しており、これら顧客との緊密な取引関係を重視した経営と事業活動を行わなければ、継続して企業価値を高めることはできません。

また、半世紀を越えて蓄積した特殊ガラス・ハイテクガラスに関する専門知識・技術・ノウハウ、取引先との強固な関係、信頼に基づく良好な労使関係も、当社の重要な経営資源です。当社では、これらの経営資源の蓄積を最大限活用しつつ、

- 顧客の新たなニーズを早期にキャッチし、研究開発・製造・営業各部門が連携する当社独自の開発体制をもとに保有する要素技術を応用・援用し、短期間に顧客の求める新製品を開発・供給すること
- 事業環境の変化に的確に対応しつつ、F P D関連など成長分野に重点的に経営資源を投入すること
- 常に技術レベルの向上に努め、より効率的な生産・供給体制を築き、収益性を高めること
- 特殊ガラス・ハイテクガラス素材をベースに複合技術を強化・拡充し、機能商品分野へと事業を展開すること

により、より長期的な視点から企業価値の増大に努めることとしております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社では次のような大規模買付ルールを定めています。

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会による当該大規模買付行為に対する一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきである、というものです。

大規模買付ルールが遵守されなかった場合や、遵守されている場合でも当社に回復しがたい損害を与えるなど当該大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合は、対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。

大規模買付ルールの概要は、次のとおりです。

- a. 大規模買付ルール遵守表明書の提出（大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、取締役会宛に大規模買付ルールに従う旨の表明書を提出していただきます。）
- b. 大規模買付情報の提供（大規模買付ルール遵守表明書を受領後、大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付し、当該リストに記載の情報を提供していただきます。当該情報は、取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表します。）
- c. 取締役会による評価検討（取締役会は、大規模買付行為の評価検討の難易度に応じて、大規模買付情報の提供が完了した後、60日間又は90日間を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間として与えられるものとします。取締役会は、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。また、取締役会が必要と判断した場合、株主の皆さまへ代替案を提示することもあります。大規模買付行為は、この取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。）

④上記②③の取り組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

②③の取り組みは、合理的な範囲で利用されるように、以下の仕組みを備えています。

- a. 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の三原則を充足していること
- b. 大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主の皆さまが判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆さまの為に交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- c. 本大規模買付ルールに係る対応方針の導入を株主総会においてご承認をいただいたこと、また、本対応方針の有効期間を3年間と設定していることなど、株主の皆さまの意向が反映される仕組みにしており、株主意思を重視するものであること
- d. 取締役会の恣意的な対抗措置の発動を排除するため、本対応方針の運営に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として特別委員会を設置することで、独立性の高い社外者の判断を重視していること
- e. 本対応方針においては、大規模買付行為に対する対抗措置は合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、取締役会による恣意的な発動を防止する為の仕組みを確保していること
- f. 特別委員会は、当社の費用で、弁護士、公認会計士など独立した第三者の助言を受けることができ、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっていること
- g. 本対応方針は、株主総会で廃止することができるものとされており、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではないこと

なお、本対応方針の詳細は、当社ホームページ（平成18年5月9日付開示資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」（<http://www.neg.co.jp/>））をご覧ください。

(5) 研究開発活動

当社グループはハイテクガラスの創造を基本理念とし、社会や産業界のニーズに応える新たなガラス材料及び製品の開発、ガラスの溶解、成形、加工にわたる生産技術の開発・改良を対象に積極的な研究開発活動を行っています。このうち基礎的研究開発については主として当社のスタッフ機能部門（技術部、研究部、開発部等）が、応用的研究開発については主として当社のライン部門（各事業部・室）が担当しています。

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は28億33百万円となりました。これは、基礎的研究開発として3億44百万円を使用したほか、情報・通信関連部門においてFPD用ガラスや光関連ガラス・電子デバイス用ガラスの製品開発、生産技術及び成膜技術の開発・改良を中心に24億88百万円を使用したものです。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、重要な変更はありません。

また、上記金額には消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、前四半期連結会計期間末において計画中であった当社における情報・通信関連製造設備の新設計画の一部については、当第3四半期連結会計期間より順次稼動を開始しています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成20年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年2月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	497,616,234	497,616,234	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	497,616,234	497,616,234	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	497,616,234	—	32,155	—	33,885

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 239,000 (相互保有株式) 60,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 495,710,000	495,702	同上
単元未満株式	普通株式 1,607,234	—	—
発行済株式総数	497,616,234	—	—
総株主の議決権	—	495,702	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれています。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個を含めておりません。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁 目7番1号	239,000	—	239,000	0.05
(相互保有株式) サンゴバン・ティーエム 株式会社	東京都千代田区麹町三 丁目7	60,000	—	60,000	0.01
計	—	299,000	—	299,000	0.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,678	2,050	2,165	1,828	1,625	1,450	957	725	555
最低（円）	1,513	1,763	1,830	1,516	1,441	897	490	456	439

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員及び役職の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、第1四半期連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	100,937	101,046
受取手形及び売掛金	58,367	84,825
商品及び製品	32,686	23,075
仕掛品	1,256	2,086
原材料及び貯蔵品	14,889	14,568
その他	15,258	13,835
貸倒引当金	△553	△579
流動資産合計	222,843	238,858
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	※1,2 278,354	※1,2 240,544
その他（純額）	※1,2 111,915	※1,2 77,983
有形固定資産合計	390,269	318,527
無形固定資産	904	863
投資その他の資産		
その他	25,770	30,250
貸倒引当金	△512	△468
投資その他の資産合計	25,257	29,781
固定資産合計	416,431	349,172
資産合計	639,275	588,030
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,417	46,070
短期借入金	64,884	67,654
1年内償還予定の社債	20,000	—
未払法人税等	8,523	29,629
引当金	214	351
その他	50,918	45,900
流動負債合計	192,957	189,606
固定負債		
社債	—	20,000
長期借入金	45,974	9,112
特別修繕引当金	22,023	17,611
引当金	1,817	1,766
その他	5	2,148
固定負債合計	69,820	50,639
負債合計	262,778	240,245

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,359	34,516
利益剰余金	308,143	272,803
自己株式	△195	△44
株主資本合計	374,462	339,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,631	3,683
繰延ヘッジ損益	△5	—
為替換算調整勘定	△3,897	838
評価・換算差額等合計	△2,270	4,522
少数株主持分	4,304	3,832
純資産合計	376,496	347,785
負債純資産合計	639,275	588,030

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	276,045
売上原価	180,115
売上総利益	95,929
販売費及び一般管理費	※1 19,942
営業利益	75,987
営業外収益	
受取配当金	285
その他	1,150
営業外収益合計	1,436
営業外費用	
支払利息	1,293
為替差損	2,253
固定資産除却損	※2 1,553
その他	1,705
営業外費用合計	6,806
経常利益	70,617
特別利益	
前期損益修正益	42
その他	6
特別利益合計	48
特別損失	
固定資産除却損	※3 1,995
投資有価証券評価損	1,290
その他	2
特別損失合計	3,289
税金等調整前四半期純利益	67,376
法人税等	※4 26,993
少数株主利益	470
四半期純利益	39,913

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	73,607
売上原価	54,574
売上総利益	19,032
販売費及び一般管理費	※1 7,904
営業利益	11,128
営業外収益	
受取配当金	120
その他	322
営業外収益合計	443
営業外費用	
支払利息	439
為替差損	1,515
固定資産除却損	※2 323
その他	892
営業外費用合計	3,170
経常利益	8,401
特別利益	
その他	6
特別利益合計	6
特別損失	
投資有価証券評価損	608
その他	55
特別損失合計	664
税金等調整前四半期純利益	7,742
法人税等	※3 2,162
少数株主利益	116
四半期純利益	5,463

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	67,376
減価償却費	32,910
売上債権の増減額 (△は増加)	25,732
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,770
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,759
法人税等の支払額	△48,134
その他	6,339
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△1,003
固定資産の取得による支出	△106,565
その他	△762
投資活動によるキャッシュ・フロー	△108,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,291
長期借入れによる収入	38,215
長期借入金の返済による支出	△1,914
配当金の支払額	△4,973
その他	△954
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,082
現金及び現金同等物に係る換算差額	△634
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,671
現金及び現金同等物の期首残高	101,046
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 98,375

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 平成20年4月、日本硝子建材㈱がエヌイージー建材㈱を吸収合併し、電気硝子建材㈱となりました。 これにより連結子会社数が1社減少しています。 (2) 変更後の連結子会社の数 22社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、主として低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しています。 この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間における営業利益は1,394百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は1,035百万円それぞれ減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な調整を行っています。 この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間における営業利益は311百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は2,840百万円それぞれ減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産について、年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しています。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算	当第3四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
有形固定資産の耐用年数の変更	当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を主として13年から9年に変更しています。 この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間における営業利益は1,723百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,754百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、309,347百万円です。 ※2 圧縮記帳 過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、有形固定資産の「その他」(土地)842百万円並びに機械装置及び運搬具34百万円です。 3 偶発債務 保証債務 当社従業員 1,193百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2) 清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、299,144百万円です。 ※2 圧縮記帳 同左 3 偶発債務 保証債務 当社従業員 1,347百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 同左

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運賃及び荷造費 6,272百万円
※2	固定資産除却損は、主に機械装置の通常の更新によるものです。
※3	固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去処分費用です。
※4	法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 技術研究費 2,499百万円 運賃及び荷造費 2,018百万円
※2	固定資産除却損は、主に機械装置の通常の更新によるものです。
※3	法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)
	現金及び預金勘定 100,937
	預入期間が3か月を超える定期預金 △2,562
	現金及び現金同等物 98,375

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 497,616千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 127千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,487	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	2,486	5.00	平成20年9月30日	平成20年11月28日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業は、「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「ガラス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	58,299	47,267	585	106,152	(32,545)	73,607
営業利益	7,913	1,333	44	9,291	1,837	11,128

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	232,047	176,988	2,229	411,265	(135,219)	276,045
営業利益	70,714	4,783	148	75,646	340	75,987

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国

3. 会計処理基準に関する事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1) に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しています。

この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「日本」のセグメントにおいて当第3四半期連結累計期間における営業利益が1,394百万円減少しています。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (2) に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しています。

この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「アジア」のセグメントにおいて当第3四半期連結累計期間における営業利益が311百万円減少しています。

4. 追加情報

追加情報に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の耐用年数を変更しています。

この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「日本」のセグメントにおいて当第3四半期連結累計期間における営業利益が1,723百万円減少しています。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	46,093	4,828	50,922
II 連結売上高（百万円）			73,607
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	62.6	6.6	69.2

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	175,134	15,293	190,428
II 連結売上高（百万円）			276,045
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	63.5	5.5	69.0

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	748円14銭	691円27銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	376,496	347,785
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,304	3,832
(うち少数株主持分(百万円))	(4,304)	(3,832)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	372,192	343,953
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	497,488	497,569

2. 1株当たり四半期純利益金額等

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	80円24銭	10円98銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(百万円)	39,913	5,463
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	39,913	5,463
期中平均株式数(千株)	497,446	497,434

2【その他】

平成20年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………2,486百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年11月28日

(注) 当社定款第38条の規定に基づき平成20年9月30日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載又は記録された株主(実質株主を含む)又は登録株式質権者に対し中間配当金を支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月13日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮林 利朗	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本 学	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。